

自動車税の納付について

自動車税の納期限は5月31日(火)です。納期内に納めましょう。

金融機関、郵便局のほか、平成28年度からインターネットによるクレジットカード納付、ペイジー納付もできます。心身障がい者の方に対しては、障がいの程度など一定の要件のもとに減免制度があります。詳しいことは左記にお問い合わせください。

■問い合わせ先

栃木県税事務所
☎0282(23)3411



栃木県元氣ニコニコ係
とちまるくん

平成28年度下野市更生保護女性会総会開催

4月25日生涯学習センターにおいて、下野市更生保護女性会(会員195名)の総会が、開催されました。

更生保護女性会は、更生保護の思想の普及と支援活動を行っているボランティア団体で、女性の感性を活かし、小学校訪問や社会を明るくする運動の啓発活動などの活動をしております。

■問い合わせ先

社会福祉課 ☎(32)8899

平成28年度下野保護区保護司会下野市分区総会開催

4月20日石橋庁舎において、下野市分区の総会が開催されました。

下野保護区保護司会は、下野市、壬生町、上三川町の1市2町52名からなり、その中の下野市分区は、21名の保護司が活動しています。

保護司は、更生保護や非行防止のために活動しています。

■問い合わせ先

社会福祉課 ☎(32)8899

民生委員児童員は、皆さんと同じ地域に暮らす最も身近な相談相手です。

民生委員児童委員は、皆さんに福祉全般に関する様々な悩みや問題が生じたときに、皆さんの立場になって力になってくれる身近な相談相手です。また、地域福祉の推進活動においても活躍しています。現在、下野市では108名の民生委員児童委員が厚生労働大臣から委嘱され、市内の各地域で活動しています。

民生委員児童委員は、民生委員法に基づき地域福祉推進のために幅広い活動を行っています。また、児童福祉法により児童委員を兼ねており、児童健全育成や児童福祉に関する活動も行います。さらに、委員の中には児童委員活動を一層充実させるために、子どもや子育てに関する相談を専門的に担当する6人の主任児童委員がいます。

民生委員児童委員は、地域に暮らす皆さんの心配ごとなどの解決を図ります。必要に応じて専門機関や福祉サービスの案内をし、皆さんと行政機関等とのパイプ役を務めます。また、民生委員児童委員には守秘義務(民生委員法第15条)があります。相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行っていますので、安心してご相談ください。

※民生委員児童委員はそれぞれ担当地区(受け持ち地区)があります。お住まいの地区の民生委員児童委員がわからないときは社会福祉課までお問い合わせください。

■問い合わせ先 社会福祉課 ☎(32)8899

5月12日(木)～5月18日(水) 活動強化週間

■5月12日は民生委員・児童委員の日です。

大正6年5月12日、今の民生委員制度の基になった「済世顧問員制度」が発足しました。この創設の日を記念し、全国の民生委員・児童委員が社会福祉の増進に取り組む決意を新たにするとして、昭和52年、民生委員の日が制定されました。